

生活保護法第50条の2の規定により、次の医療機関及び施術者から変更、廃止、
 休止、再開及び辞退の届出がありました。

平成18年7月31日

京都市長 榎本頼兼

施術者所在地変更

施術者の名称	施術所の名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
田中 賢次	田中接骨院	北区小山東元町20番地	北区小山西花池町32番地の18	平成18年6月19日
浅地 健	あさじ治療院	北区紫野泉堂町14番地の2	北区大宮東脇台町12番地の4	平成18年6月15日

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
原田病院	東山区七条通大和大路西入西門町546番地の2	平成18年4月3日
北小路医院	北区大宮南田尻町53番地の2	平成18年6月10日
小石立誠診療所	中京区木屋町通四条上ル下樵木町203番地の2	平成18年5月31日
飯野医院	下京区綾小路通新町西入矢田町127番地の1	平成18年6月3日
清水医院	南区東九条東札ノ辻町11番地	平成18年5月15日
真下内科医院	左京区吉田河原町4番地	平成18年5月23日
タケダ腎クリニック	東山区大橋町94番地 三条鈴木ビル4F	平成18年4月2日
(医) 吉岡内科胃腸科	伏見区桃山町山ノ下23番地の5	平成18年4月10日
町塚診療所	山科区竹鼻竹ノ街道町29番地の2	平成18年5月31日
多田歯科医院	北区小山下初音町27番地	平成18年5月31日
香川歯科医院	南区吉祥院仁木ノ森町6番地 中村ビル2階	平成18年6月9日
(有)カトウ薬局	南区吉祥院九条町9番地	平成18年3月31日

施術者廃止

名 称	所 在 地	施 術 者	廃止年月日
山内治療院	下京区六条通富小路西入る 栄町514番地	山内 政夫	平成18年4月30日
山内治療院	下京区六条通富小路西入る 栄町514番地	水野 裕佐子	平成18年4月30日
山内治療院	下京区六条通富小路西入る 栄町514番地	松谷 卓也	平成18年4月30日
山内治療院	下京区六条通富小路西入る 栄町514番地	良原 敦弘	平成18年4月30日
あかつき鍼灸整骨院	南区東九条東岩本町10番 地1の1	山口 史生	平成18年3月30日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
山田医院	北区大將軍南一条町101番地	平成18年6月1日

医療機関再開

名 称	所 在 地	再 開 年 月 日
(医) 十全会 京都東山 老年サナトリウム	山科区日ノ岡夷谷町十一番地	平成18年6月14日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
(医) 山隆会 七条クリ ニック	下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721番地 の1 京都タワービル2F	平成18年6月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)